

国立大学法人福島大学

法人番号：14

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 2 項目別評価 I. 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>【原文】 「【評定】 中期目標の達成に向けて<u>順調に進んでいる</u> (理由) 年度計画の記載12事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、<u>下記の状況等を総合的に勘案したことによる。</u></p> <p>平成30年度の実績のうち、下記の事項について<u>注目</u>される。</p> <p>○<u>地域要請に対応した組織の設置に係る教育研究活動支援体制の構築</u> 福島県民及び農業団体からの要請に対応した<u>新たな教育研究組織として「農学群食農学類」の設置に当たり、福島県や近隣自治体と寄附講座の設置や建物建設費及び施設・設備費支援等（総額約15億7,080万円）の連携協定締結やJA福島五連から教育研究活動に対する財政・人材支援を受けるなど、多方面との協力関係を構築している。</u>」</p> <p>【申立内容】 「【評定】 中期目標の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある」に変更いただき、【修正文案】 のとおり変更願いたい。</p>	<p>【対応】 評定は原案のとおりとするが、支援の種別を明確化するため、記述の一部を以下のとおり修正する。</p> <p>「○ <u>地域要請に対応した組織の設置に係る教育研究活動支援体制の構築</u> 福島県民及び農業団体からの要請に対応した「農学群食農学類」の設置に当たり、建物建設費及び施設・設備費支援として、近隣自治体と連携協定（総額約15億7,080万円）を締結するとともに、教育・研究事業費支援として福島県との寄附講座設置の連携協定締結及びJAグループ福島からの教育研究活動に対する財政・人材支援等、多方面との協力関係を構築するなど、新たな教育研究組織の活動支援体制を整備している。」</p> <p>【理由】 申立て理由に記述された取組及び成果の状況を含め、総合的に勘案しているため。</p>

<p>【修正文案】</p> <p>「【評定】 中期目標の達成に向けて<u>特筆すべき進捗状況にある</u></p> <p>(理由) 年度計画の記載12事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、<u>特筆すべき点があること等を総合的に勘案したことによる。</u></p> <p>平成30年度の実績のうち、下記の事項について<u>特筆</u>される。</p> <p>○地域要請に対応した組織の設置に係る教育研究活動支援体制の構築</p> <p>福島県民及び農業団体からの要請に対応した「農学群食農学類」の設置に当たり、<u>建物建設費及び設備費支援として近隣自治体との総額約15億7,080万円の連携協定締結、教育・研究事業費支援として福島県との寄附講座設置の連携協定締結及びJAグループ福島からの財政・人材支援の受入れ、農業機材の貸与及び技術者派遣等の支援として民間企業との連携協定締結等、多方面との協力関係を構築するなど、新たな教育研究組織の活動支援体制を整備した取組が評価できる。」</u></p> <p>【理由】</p> <p>本学は、東日本大震災と福島第一原子力発電所事故に起因する「21世紀的課題」が加速した福島において、「解のない問い」に積極的にチャレンジする人材を育成するため、学長のリーダーシップの下、①農学系教育研究組織の設置、②既存組織の見直し、③教育改革（入試改革を含む）を一体的に行う「三位一体の改革」を推し進め、平成31年4月からの新生福島大学の姿を形づくった。なかでも①については、本学に農学系教育研究</p>	
---	--

組織の設置を求める声が県内各地から寄せられる中、設置に向けた検討開始から僅か約3年で新組織（農学群食農学類）の設置が認可されたことは、地域と共に歩む人材育成大学として「県民の悲願」を成就させるために奔走した関係者の努力が結実した証である。

震災と原発事故からの福島県の食と農業の再生と復興に貢献することは本学の使命であり、厳しい財政状況下で新組織をゼロから設置するためには、地域の理解と協力が不可欠と考え、学長自ら役員と共に自治体や各種団体に直接足を運び、食農学類の基本構想の説明、本学への支援の依頼を行ってきた。

こうした地道な活動が実を結び、周辺自治体（福島市、伊達市、川俣町及び飯舘村）や農業団体（JAグループ福島）等からの財政支援を受け、食農学類研究棟の建設を開始できた。

また、教育研究支援については、自治体や農業団体のほか、農業機材の無償貸与を受けるなど、民間企業とも支援・協力関係を構築している。

加えて、本学では資産として農場を保有していなかったところ、平成29年度に地元地権者から提供を受けた農地を附属農場として整備するなど、多方面から支援・協力を得ながら、地域との関わりを重視する本学の強みを最大限に活かした教育研究活動支援体制を構築している。

これらは、本学が地域と共に歩む人材育成大学として、「被災地域と共に歩む」という思いで努力した結果であり、本学にとって前例がないばかりか、全国の農学部を設置している大学でも見られない稀有な実績であるため「特筆すべき進捗状況」と考えており、評定を再考いただきたい。

国立大学法人筑波大学

法人番号：16

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 2 項目別評価 (1) 業務運営の改善及び効率化</p> <p>【原文】 「【評定】 中期計画の達成に向けて<u>順調に進んでおり一定の注目事項がある</u>」</p> <p>【申立内容】 注目すべき点として取り上げていただいている「○ 全学的な研究組織マネジメント体制の構築」を特筆すべき点とお認めいただき、評定を【修正文案】の通り変更願いたい。</p> <p>【修正文案】 「【評定】 中期計画の達成に向けて<u>特筆すべき進捗状況にある</u>」</p> <p>【理由】 本学は、国内的にも国際的にも「開かれた大学」として、旧来の固定観念に捉われない柔軟な教育研究組織と次代の求める新しい大学の仕組みを率先して実現することを基本理念とし、我が国の大学改革を先導する役割を担っている。本学は他の大学と異なり、新構想大学として開学時より講座制を採用せず、グループ研究や学際研究を自由に行い得る柔軟な研究体制を導入している。</p> <p>本取組は、個人研究、グループ研究、研究組織化、研究組織における研究へと研究のフェーズがステップアップしていく本学の研究全体の新陳代謝（ターンオーバー）を図る「研究循環システム」の構築に研究組織マネジメントの観点から核となる取組である。国内の大学では類を見ない先進的な取</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 「特筆すべき点」については、各法人から提出された実績報告書の記述に基づき、各法人の優れた点や強み・特色が発揮されている点が認められ、かつ、成果が確認できるとともに、他法人のモデルになり得る先進性・先駆性が認められる場合等に付すこととしている。申立て理由に記述された内容については、提出された実績報告書に記述がなく、元々の記述の範囲における取組及び成果の状況により、総合的に勘案しているため。</p>

組であり、世界的にもユニークだと考えている。このような本学のシステム改革の下、戦略的に一貫した研究推進体制を構築した結果、研究者の意識改革が図られるとともに、大学全体の底上げにつながっていると考えている。

本取組を含む本学の「研究循環システム」は、先日行われた平成30年度国立大学経営改革促進事業のフォローアップヒアリングにおける所見において、「研究循環システムの構築は順調に運用が進んでおり、他の大学の模範になると評価できる。」、「研究関連のK P Iはいずれも計画を上回って推移しており、研究戦略として位置づけた「研究循環システム」構築の効果が大きいと考えられる。」との評価をいただいている。

【参考】

経営改革構想の実現に係るK P Iの進捗状況抜粋

K P I ①： Top10%論文割合（5年間平均）

	2018年度 実績	2019年度
計画調書に記載のK P I	11.7%	11.8%
実績値	11.7%	12.3%

【K P Iの①状況の把握・分析】

当該K P Iの最終目標値である12%は、RU11全体における2013年から2017年までの5年間の平均は9%前後で推移している中、さらなる高みを目指す意欲的な目標であった。これは本学が研究大学として日本の研究を牽引する存在を目指すことを意図したものである。その中で、2018年度の当該目標を順調に達成できていること及び2019年度の現時点の値は最終目標値を上回っていることは、本学の改革が順調に進んでいることを裏付けるものだと認識している。

なお、単年度で見ると2018年の当該割合は13.5%であり、最終年度の目標値の12.0%をはるかに上回っており、最終年度の目標値に照らし、実績値が著しく進捗していると考えている。

K P I ②：国際共著論文割合（5年間平均）

【K P I ②の進捗状況】

	2018年度 実績	2019年度
計画調書に記載のK P I	31%	32%
実績値	31.5%	32.7%

【K P I の②状況の把握・分析】

当該K P I の最終目標値である34%は、RU11全体における2013年から2017年までの5年間の数値は26%から31%の間を推移している中、さらなる高みを目指す意欲的な目標であった。これは本学が研究大学として日本の研究を牽引する存在を目指すことを意図したものである。その中で、2018年度の当該目標を順調に達成できていること及び2019年度の現時点の値は当該目標を上回っていることは、本学の改革が順調に進んでいることを裏付けるものだと認識している。

なお、単年度で見ると当該割合は、2014年の27.7%から2018年の33.8%に増加していることから順調に伸展していると考えている。

なお、当該見直しにより、5つの研究センターの廃止や所掌の見直しによる他部局への移管などを実施し、これらにより生み出された学内資源を戦略的に活用している。

また、同様に以下のとおり様々な主体から本学の取組を評価いただいている。

- ・ 11月に開催予定の文部科学省研究開発評価シンポジウムにおいて、大学における研究活動の組織化・拠点と開発評価という観点から、本学に事例紹介の講演依頼があり、「教員組織と教育研究組織の分離体制における研究マネジメント」というタイトルで研究担当副学長が講演する予定である。
- ・ 大型の競争的資金のプロジェクト支援期間終了後、その成果を如何に幅広く展開していくかを資源配分機関と研究代表者所属研究機関と協働で取り組んで最大化

16 筑波大学

<p>させていくモデルとして検討が行われている。</p> <p>このように、様々な観点から本取組が着目されており、他法人のモデルとなり得る先進性・先駆性が認められるものであることから、本取組を特筆すべき点とお認めいただきたい。</p>	
---	--